

第6章 今後5年間に取り組む25の基本方針

基本方向1 子どもの可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育の推進

基本方針1 確かな学力の育成

現状と課題

「^{*}知識基盤社会」の時代を子どもたちが主体的、創造的に生きて行くためには、基礎的・基本的な知識・技能の習得やそれらを活用して課題を見出し、解決するために必要な思考力・判断力・表現力の着実な習得が必要となっています。また、自分の考えを持って自立し、他者と共生し、たくましく生き抜いていくための資質・能力として、これまで以上に知識を活用する力の育成が不可欠となっていることから、小中9年間の系統性の高い授業づくりや、豊かな心に根ざした確かな学力の育成につながる学習意欲など、自ら進んで学習に取り組む態度をより一層養うことが必要です。

本町の児童生徒の学力は、小・中学校ともに全国平均に到達し、基礎的な学力は定着が図られていると考えられます。しかし、自分の考えをまとめ、表現する力など課題を解決するための応用力や発展的な学力は十分に定着していません。

子どもたちの「確かな学力」を育成するために、全国学力・学習状況調査等の結果をはじめ全学年の標準学力調査の分析やチャレンジテストなどを利用して学習状況を把握し、個に応じたきめ細かな指導を通して基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得と、それらを活用し、自ら考え判断し、様々な問題に積極的に関わり解決を図る能力の育成に努めます。

施策の方向性

- ◆^{*}次期学習指導要領も踏まえて^{*}教育課程の円滑な実施に努め、児童生徒に基礎的な学力とともに応用力や発展的な学力を身に付けさせます。
- ◆全国学力・学習状況調査結果や全学年の標準学力調査結果などの分析を通して、学校改善プランの取り組みの充実を図り、児童生徒の学習課題を把握し、学校の課題解決に向けた取り組みを支援します。
- ◆児童生徒一人一人、個に応じたきめ細かな指導を推進します。
- ◆児童生徒の主体的・能動的な学習を引き出す授業づくりを推進します。

主な施策

(1) 教育課程の編成・実施・評価

◇児童生徒の調和のとれた育成を目指し、心身の発達段階や特性等を十分考慮して、先進事例の普及・活用を通じて、適切な教育課程を編成します。評価に当たっても評価方法の工夫改善や評価結果の適切な活用に努め、基礎的・基本的な内容の指導を徹底

し、個性を生かす教育の充実に努めます。

(2) わかる授業の推進

◇確かな学力を育むために、地域や学校の実態及び子ども一人一人の状況を的確に把握し、分かる授業の実践を推進します。分かる授業の実践に当たっては、見通し・振り返り学習活動や言語活動を取り入れた授業づくりを進めるとともに、^{*}ICT機器や^{*}デジタルコンテンツ等の効果的な活用により、子どもたちの興味・関心を高め、創意工夫に満ちた授業へ改善を図ります。

◇子どもたちの実態や指導の場面に応じて、学習内容の習熟や程度に応じた指導を行ったり、補充的・発展的な学習を取り入れたりしながら、分かる授業の効果的な実施に努めます。

(3) 教科指導の充実と指導方法の工夫・改善

◇子どもたちの学習意欲を高め、確かな学力を確実に身に付けさせるため、教員の授業改善に努め、連携を図った教科指導の充実に努めます。

◇厚真町学力向上推進委員会において、学校改善プランの交流と課題の改善を通し、小・中学校が連携を図って子どもたちの学力向上を図る取り組みを推進します。

◇児童生徒一人一人に応じたきめ細かな指導のため、少人数指導や習熟度別指導、補充的指導などによる「個に応じた指導」を進めます。

◇^{*}加配教員や^{*}教育サポーターを配置し、きめ細かな指導の充実に努めます。

◇全国学力・学習状況調査や標準学力調査、チャレンジテストなどの結果の分析を通して、児童生徒の学習上の課題の把握や授業の指導方法の改善を図ります。

◇授業において課題解決学習、学習の目当てや振り返りの明確化を図り、児童生徒が主体的、意欲的に取り組む学習活動を展開します。

◇教育課程や学校全体で調和のとれた教育及び研究・研修活動の充実に努め、児童生徒の資質・能力を伸ばします。



◆国語の授業(厚真中学校)

基本方向1 子どもの可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育の推進

基本方針2 キャリア教育の推進

現状と課題

児童生徒が自らの生き方を考え、将来に対する目的意識をもち、主体的に進路選択ができるよう、進路指導を中心として指導・援助することが重要です。

平成27年度の全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査結果によると、「将来の夢や目標をもっている」子どもの割合は小学生63.6%で、全国と比較して6.9%低く、中学生は50.0%で全国と比較し4%と高い状況にあります。

児童生徒が、社会での職業や勤労及び学校での学習や諸活動への関心や積極的に関わる意欲を高めるような指導・援助が必要です。

施策の方向性

- ◆教育活動全体を通して、^{*}キャリア教育を計画的、組織的かつ系統的に推進します。
- ◆将来、働くことについて意欲や関心が持てるように、学校・地域・事業所が一体となって、実際の職場での体験活動などを推進します。

主な施策

(1) 児童生徒理解に基づくキャリア教育の充実

- ◇学級におけるキャリア教育の充実に努めます。
- ◇キャリア教育に関する啓発的な活動を充実させます。
- ◇発達段階を踏まえ、教科や特別活動、総合的な学習の時間など、様々な教育活動を通じて、組織的・系統的なキャリア教育に努めます。

(2) 将来の夢や目標につながる進路指導

- ◇将来の自分に夢や希望を抱かせたり、家族や友達、地域の人々への関心や信頼感を高め、人々が責任を果たしながら様々な集団や社会を築いていることに気付かせたりする教育に努めます。
- ◇児童生徒が明確な目的意識を持って主体的に自己の進路を選択できる能力を身に付けられるよう、発達段階に応じたキャリア教育を推進します。
- ◇一人一人の能力・適性・興味・関心等に応じた進路相談や情報提供に努め、職業観の育成を図ります。
- ◇社会人、職業人として自立できるよう、地域や産業界と連携・協力して児童生徒の職業観・勤労観を育成します。



◆北海道石油共同備蓄(株)での勤労体験
(厚南中学校の2年生)



◆厚真中OBの弁護士・山田光洋さんを迎えての進路学習
(厚真中学校)

基本方向1 子どもの可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育の推進

基本方針3 特別支援教育の充実

現状と課題

特別な支援が必要な児童生徒に対しては、その障がいの状態に応じて、特別支援学級において、特別な教育課程や少人数の学級編成を行うとともに、学校生活に介助を要する場合は、介助員を配置して教育環境の充実を図っています。また、通常学級においても配慮が必要な場合は、^{*}通級による指導や特別支援教育支援員の活用などを行い、一人一人の教育的ニーズに応じた体制を整えています。

特別支援教育においては、障がいの重度、重複化、多様化への対応や、卒業後の就労など自立や社会参加に向けた一層の取り組みが求められています。

特別支援教育の充実では、個別の教育支援計画の作成や活用、教職員の専門性の向上による教育内容や方法の改善・充実をはじめ、専門家の意見を広く取り入れるなど、一人一人の児童生徒が個にあった教育と受けられるように教育環境の整備を行っていくことが必要です。

施策の方向性

- ◆個に応じた支援に向けて、学校の特別支援委員会の充実を図ります。
- ◆特別支援教育^{*}コーディネーターを中心として、各学校で個別の支援を必要とする児童生徒に対して共通理解を図るとともに、支援体制の充実を図ります。
- ◆特別支援教育コーディネーターと学級担任の連携を図り、特別な支援を必要とする児童生徒の教育的ニーズに応じた教育や相談活動を推進します。
- ◆特別支援学級の整備充実を図ります。

主な施策

(1) ^{*}フューマライゼーションの理念に基づく教育の推進

◇特別支援学校との連携の下、障がいのある児童生徒が、通常学級のクラスに入り、ともに学ぶ支援を積極的に推進し、^{*}心のバリアフリーを育む学習を推進します。

(2) 校内における交流及び共同学習の推進

◇校内に在籍する特別支援学級の子どもが通常学級に入り、通常学級の子どもたちと学び合う、交流及び共同学習を推進します。

(3) 教育支援体制の整備

◇各学校において、発達障害を含む障がいのある子どもに一貫した支援を行うため、特別支援教育コーディネーターの決定や、校内委員会の設置、個別の教育支援計画の作成など、支援体制の整備に取り組みます。

◇胆振教育局の巡回相談を活用し、発達に応じた望ましい教育的対応の配慮に努めます。

(4) 児童生徒理解のための研修会の充実

◇発達障害理解のための研修会などを実施し、教職員の専門性の向上を図り、児童生徒理解に努めます。

(5) 一人一人の教育的ニーズに応じた指導の推進

◇LD、ADHD、自閉症、情緒障害を中心とした発達障がいのある児童に対して、障害による学習上又は生活上の困難の改善又は克服を目的とした自立活動を行い、円滑な学校生活を送れるよう指導を進めていきます。

(6) 適正な就学を目指した教育支援の充実

◇障がいのある幼児・児童及び生徒に対して、その保護者と就学相談を進める中で、心身の障がいの種類、程度等を判断して適正な教育支援を行います。

◇教育支援委員会等を活用し、障がいのある児童生徒の早期から児童生徒の発達の程度、適応の状況等を勘案した教育支援を決定していきます。



◆特別支援教室（厚真中央小学校）

基本方向1 子どもの可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育の推進

基本方針4 学校ICTの活用による新たな学びの推進

現状と課題

子どもたちが「確かな学力」を身に付けるためには、分かりやすい授業の実現が必要です。ICTの活用は、授業の効率を高め、先生と子どもがコミュニケーションできる時間を増やし、子どもたちが様々な分野に興味を持って楽しく学ぶ環境づくりの手段となります。

また、近年、社会の情報化が急速に進む中で、インターネットによる犯罪被害の増加、生活リズムの乱れなどが大きな問題となるなど、情報化社会の便利な側面のみならず、影の部分やその対処法などについて、子どもたち自身や保護者などが正しく認識し、適切に行動する力が必要となっています。

今後、子どもたちには情報や情報手段を主体的に選択し活用していくための基礎的な資質や能力（情報活用能力）と主体的に対応していく力の育成に努めるとともに、教員の校務事務の多忙化の緩和と、子どもたちと向き合う時間の確保を図るためICTを活用した校務の効率化を進めることが求められています。

このような状況を踏まえ、ICTの効果的な活用により協働型・双方向型の授業の実現を図るため、教育用コンピュータや電子黒板、無線LAN等の学校のICT環境の条件整備を進め、デジタル教科書や教材を活用した効果的な授業の実施と子どもたちを有害サイトから守るための情報モラル教育を推進します。

施策の方向性

- ◆子どもたちの意欲を高め、理解が深まり、表現や技能を高めるために、各学校における教育活動全体を通じて、情報教育の積極的な推進を図ります。
- ◆全ての教員が学校ICTを活用した授業を行えるようにするとともに、実践的な指導力の向上を図るための教員研修を充実させます。
- ◆質の高い授業づくりと学校運営の改善を目指し、学校ICTの環境整備を進めます。
- ◆教員の子どもと向き合う時間の確保に努めます。
- ◆児童生徒の情報モラル教育の推進を図ります。

主な施策

(1) 情報教育の推進

- ◇学校において、情報教育を適切に位置付け積極的に情報教育を推進します。
- ◇コンピュータや情報通信ネットワークを活用した授業を推進します。

◇^{*}学習指導要領に基づいて、情報モラル教育を推進し、情報に関するモラル、マナーを育成します。

◇児童生徒が、主体的に情報を収集・選択・活用できる能力を育成します。

(2) 教員のICT指導力の向上

◇全ての教員が視聴覚機器及び視聴覚教材を効果的に活用し、分かる授業、魅力ある授業の充実を図ります。

◇コンピュータや情報通信ネットワーク研修会を充実し、教員のICT活用能力の向上を図ります。

◇^{*}情報セキュリティポリシーを作成し、教員の情報活用能力・情報モラルの向上を図ります。

◇校務用コンピュータを活用し、指導案や教材など情報の共有化を図り、全ての教員が質の高い授業を実施できるようにします。

(3) 学校ICTの環境整備

◇教育用コンピュータや学習用^{*}コンテンツ、デジタル教材を計画的に整備し、学校ICTの環境整備を図ります。

◇^{*}校務支援システムを活用し、業務の効率化を図り、児童生徒と向き合う時間と環境づくりを推進します。



◆タブレットを活用した授業（厚真中央小学校）



◆スカイプを活用した授業（上厚真小学校）